

平成 29 年度秋田県立武道館 剣道教室 開 催 要 項

1. 主 催 一般財団法人秋田県総合公社 武道館事務所
2. 期 間 平成 29 年 4 月 19 日（水）～平成 30 年 3 月 17 日（土）
3. 会 場 秋田県立武道館「剣道場」
4. コ ー ス
 - ・ 初級コース：小学生以下 未経験者・経験者
 - ・ 上級コース：中学生～一般
5. 時 間 初級コース：17：30～18：45 上級コース：19：00～20：30
6. 講 師 範士八段 目黒 大作
7. 参 加 料 年間 12,000円 ※保険料別
 - ・ 納入方法は一括、3分割（4000円×3）、6分割（2000円×6）からお選びください。
 - ・ 納入日 一括：4/19
 3分割：4/19, 8/30, 12/13
 6分割：4/19, 6/14, 8/30, 10/22, 12/13, 2/21
8. 保 険 料
 - ・ 参加者には、安全のためにスポーツ傷害保険に加入していただきます。（他の保険に入会されている場合は必要ありません。この教室での活動も対象になるかご確認ください）
 - ・ 年間保険料：中学生以下：800円
 64歳以下：1,850円
 65歳以上：1,200円
 - ・ 武道館事務所までお申込みと同時に納入をお願いします。
9. 申し込み 3月8日（水）から受付します。武道館窓口までお申込みください。
10. 用 具 稽古着、袴、竹刀、防具一式
 ※初級コースの方は用具の必要はありません。武道館のものを使用できます。
 動きやすい服装で、飲み物・タオル等を準備してください。
11. 開 催 日 水曜日・40回実施（予定）

（ ）は回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施日	19(1)	10(3)	7(7)	5(11)	16(13)	13(16)	4(19)	1(23)	6(28)	17(31)	7(34)	7(38)
	26(2)	17(4)	14(8)	19(12)	23(14)	20(17)	11(20)	8(24)	13(29)	24(32)	14(35)	14(39)
		24(5)	21(9)		30(15)	27(18)	18(21)	15(25)	20(30)	31(33)	21(36)	17(40)
		31(6)	28(10)				25(22)	22(26)			28(37)	
							29(27)					

※3/17（土）は納会となります。10：00～12：00を予定しています。

12. 問い合わせ 一般財団法人秋田県総合公社 武道館事務所
 〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄 2-2 TEL 018-862-6651

剣道教室 実施要領

秋田県立武道館

技能区分 指導項目		初級		上級	
		未経験者	経験者		
実技・実践	1	楽しみながら剣道への導入をはかる内容	◎	○	○
	2	所作・礼法・着装（稽古着・袴） 安全管理	◎	◎	◎
	3	構・足のつかい方、空間打突（素振り） （対人）相対動作・礼法	◎	◎	○
	4	基本打ち（打ち方、打たせ方）間合、 気（発声）・剣（竹刀）・体（足）の一致	◎	◎	○
	5	切り返し（打ち方、打たせ方） 体当たりを入れた切り返し	○	◎	○
	6	打込稽古（掛り方、受け方） 掛り稽古（掛り方、受け方）	○	○	◎
	7	引き立て稽古、指導稽古 各種稽古法、試合	/	/	◎
技・形	8	木刀による剣道基本技稽古法 九本表裏、掛り手、元立ち	/	○ (3本)	○ (9本)
	9	日本剣道形 太刀七本、小太刀三本	/	/	○
理論	10	指導法 指導・指導者のあり方 個人・集団指導法 初心者指導法	/	/	○
	11	剣道理論①剣道の理念、修練の心構え 指導の心構え、試合のあり方	/	△	◎
	12	剣道理論②剣道の特性 剣道の歴史、他	△	△	○
	13	審判法 理論の実践	/	/	○
	14	審査 審査上の心構え、昇段への取り組み	/	/	○
	15	演習 指導法、審判、剣道形	/	/	◎

(◎重点的に取り組む ○通常の実践)

(注) ・教室参加者の実態にあわせて、指導項目の時間数について決定する。

・女性剣道教室（子供をつれてこられる方も一緒に剣道を）

・テキスト 全剣連書籍を中心に指導を進める。

剣道指導要領

剣道社会体育教本

木刀による剣道基本稽古法

日本剣道形解説書

試合・審判規則

運営要領の手引き

剣道講習資料

称号・段位審査規則 等